

# 平成29年第2回定例会（12月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

平成29年12月 4日  
観光文化スポーツ部

## 【補正予算関連】

観 光 振 興 課	あきた未来づくり交付金事業（大館市分）について	-----	1
	秋田の観光宣伝力強化事業に係る債務負担行為の設定 について	-----	3
秋田うまいもの販売課	あきた発酵ツーリズム推進事業について	-----	4
文 化 振 興 課	県・市連携文化施設整備事業について	-----	5

## 【議案(その他)関連】

文 化 振 興 課	公の施設の指定管理者の指定の変更について	-----	15
-----------	----------------------	-------	----

あきた未来づくり交付金事業（大館市分）について  
「ハチ公と歴史に触れる交流人口拡大プロジェクト」

観光振興課

1 目 的

JR大館駅周辺を市民と観光客の「観光交流拠点」と位置づけ、秋田犬にふれあえる施設を核とした広場を整備するとともに、集客力のあるレールバイクの更なる活用を進めるほか、周辺市町村との連携強化による広域観光の推進や、海外からの誘客も視野に入れた受入態勢の整備を進めることにより、交流人口の拡大を図る。

2 概 要

(1) 補正の理由

本事業は、国の補助による都市再生整備計画事業と一体で進められているが、観光拠点施設「ハチ公の駅（仮称）」の早期オープンに向けた国との変更協議が認められたことから、あきた未来づくり交付金についても年度割額を変更し、今年度分を増額する。

これにより、「ハチ公の駅（仮称）」の暫定オープンが、平成31年度の中頃から平成31年4月に前倒しとなる見込みである。

(2) あきた未来づくり交付金の充当計画

(単位：千円)

	当初	補正後	増減	
観光拠点施設「ハチ公の駅（仮称）」の整備	18,300	47,400	29,100	
実施設計	18,300	13,400	▲ 4,900	実績による減
建設工事	0	34,000	34,000	
「ハチ公の駅（仮称）」周辺の環境整備	5,700	5,600	▲ 100	
実施設計	5,700	5,600	▲ 100	実績による減
合 計	24,000	53,000	29,000	

3 予算額

29,000千円  
(負担金補助及び交付金)

【参考】大館市事業の概要

(単位：千円)

	事業費	うちあきた未来づくり交付金				
		総額	年度割額			
			H28	H29	H30	H31
人が集い、賑わう交流拠点づくり	(865,057)	(200,000)	(4,000)	(24,000)	(100,000)	(72,000)
	999,122	200,000	4,000	53,000	127,000	16,000
観光拠点施設「ハチ公の駅(仮称)」の整備	(581,184)	(118,300)	(0)	(18,300)	(100,000)	(0)
	699,579	132,400	0	47,400	85,000	0
「ハチ公の駅(仮称)」周辺の環境整備	(275,873)	(81,700)	(4,000)	(5,700)	(0)	(72,000)
	291,543	67,600	4,000	5,600	42,000	16,000
トロッコ列車、レールバイク等の整備	(8,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	8,000	0	0	0	0	0
賑わいの創出と情報発信の強化	(104,857)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	123,992	0	0	0	0	0
合計	(969,914)	(200,000)	(4,000)	(24,000)	(100,000)	(72,000)
	1,123,114	200,000	4,000	53,000	127,000	16,000

注) 上段( ) = 当初、下段 = 補正後。

秋田県市町村未来づくり協働プログラム  
「ハチ公と歴史に触れる交流人口拡大プロジェクト」  
事業位置図

【市実施事業】

〈ハード事業〉

- (1) 「ハチ公の駅(仮称)」の整備
- (2) 「ハチ公の駅(仮称)」周辺の環境整備  
(ふれあい広場、多目的広場等)
- (3) トロッコ列車・レールバイク等の整備

※大館駅周辺の環境整備(別事業)

〈ソフト事業〉

- (1) ハチ公・秋田犬のまち「大館(ODATE)」のPR強化
- (2) 民間団体等と連携した駅前の賑わい創出
- (3) 歴史と文化のまち歩きなど市内周遊の推進

【県市協働事業】

- 「秋田犬」を全面に打ち出した観光PRの実施 等



【ハチ公の駅(仮称)】

構造等：鉄骨造2階建

面積：1,225.4㎡(1階1,199.6㎡、2階25.8㎡)

主な機能：秋田犬展示コーナー(ハチ公ミュージアム)

ふれあいコーナー(もふもふハウス)

観光案内所、観光物産館 等



# 秋田の観光宣伝力強化事業に係る債務負担行為の設定について

観光振興課

## 1 目的

秋田の観光宣伝力強化事業については、地域や民間の取組と連携しながら、テーマやターゲット等を絞り込んだ誘客プロモーションを推進するため、首都圏や隣県等における観光キャンペーン等に要する費用を平成30年度当初予算に計上する予定である。

このうち、J R東日本の重点販売地域指定(9月～11月)に伴う大型観光キャンペーンのガイドブック及びポスターデザイン制作業務については、平成30年6月上旬頃の完了を目指し、今年度内に契約に係る諸手続きを行い、制作に着手する必要があることから、債務負担行為限度額を設定するものである。

### 【参考】J R東日本の重点販売地域指定

J R東日本と地元自治体等が共同で実施する観光キャンペーン。J R東日本の広告媒体の活用や旅行商品造成など、集中的な観光プロモーションを実施する。

本県では、今年4月～6月に続く実施となる。

## 2 概要

J R東日本の首都圏主要駅等に設置・掲出するガイドブック及びポスターのデザインを制作する。

### (1) 仕様(案)

ガイドブック(30万部)	A4版(48ページ)
ポスター(5千部)	B0版、B1版

### (2) スケジュール(案)

・平成30年1月	企画提案審査、契約
・平成30年2月～6月上旬	デザイン制作
・平成30年6月中旬～7月中旬	印刷・発送(別途発注)
・平成30年7月下旬	設置・掲出開始

## 3 債務負担行為額(限度額)

4,580千円  
(委託料)

**あきた発酵ツーリズム推進事業について【新規】**  
(地方創生推進交付金)

秋田うまいもの販売課

**1 目的**

本県が誇る優れた発酵食文化を誘客コンテンツとして活用することにより、国内外からの観光誘客の増加や、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図る。

**2 概要**

**(1) 取組内容**

- ・ 発酵ツーリズムの推進母体となる「秋田県発酵ツーリズム推進協議会(仮称)」(以下、「協議会」という。)の設立と情報発信や誘客対策等の検討

**【秋田県発酵ツーリズム推進協議会(案)】**

- |   |  |
|---|--|
| { | [構成] 旅行会社、商工団体、観光関係団体、学識経験者、<br>地元金融機関、県関係各課 など  |
|   | [検討事項] ・ 県全体の発酵ツーリズムの推進方針の策定<br>・ 県外や海外への取組発信 など |

- ・ 優れた発酵食文化を有する秋田をイメージさせるキャッチコピーやロゴ等の制作
- ・ 見学や体験が可能な施設等を紹介するWEBサイトの開設

**(2) 今後のスケジュール**

- |           |  |
|-----------|--|
| 平成30年1月中旬 | 協議会の設立(第1回会議)                                |
| 3月中旬      | 協議会の開催(第2回会議)、「あきた発酵フォーラム」の開催及びキャッチコピー等のお披露目 |
| 3月下旬      | WEBサイトの運用開始                                  |

**【参考】次年度以降の取組予定**

協議会やWEBサイトの運営に加えて、観光誘客対策として次の取組を実施。

- 平成30年度
  - ・ モデルとなる周遊ルートの開発
  - ・ 旅行エージェントやマスコミ等を対象にしたファミツアーの実施
- 平成31年度
  - ・ 旅行商品の造成支援
  - ・ 観光関係団体職員等を対象としたガイド養成講座の開催

**3 予算額**

**8,992千円**

内訳	{	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 報償費 250千円</li><li>・ 旅費 297千円</li><li>・ 需用費 50千円</li><li>・ 委託料 7,885千円</li><li>・ 使用料及び賃借料 510千円</li></ul>	}
----	---	--	---

## 県・市連携文化施設整備事業について

文化振興課

### 1 目的

県・市連携文化施設の整備に向けて、実施設計、現県民会館の解体工事、埋蔵文化財調査、和洋高校敷地の土地取得及び移転補償等の経費について継続費を設定する。

### 2 補正予算額

#### (1) 継続費設定

平成29年度～平成32年度、総額2,639,313千円

(単位：千円)

年度	年割額	財源内訳			
		国支出金	地方債	諸収入	一般財源
29	103,894	-	52,200	44,154	7,540
30	1,706,144	595,733	689,400	233,543	187,468
31	168,225	49,382	34,900	44,179	39,764
32	661,050	222,444	394,700	-	43,906
計	2,639,313	867,559	1,171,200	321,876	278,678

#### (2) 予算額

103,894千円

(委託料)

内訳 ( )

・実施設計費	101,042千円
・周辺建物事前調査費	2,852千円

### 3 継続費等の内訳

#### 【県実施事業】

(1) 実施設計費 【総額336,804千円(県 193,664千円、市 143,140千円)】

基本設計を踏まえ、工事発注に必要な詳細図面、設計書等を作成する実施設計を行う。

(2) 周辺建物事前調査費【総額 9,504千円(県 5,465千円、市 4,039千円)】

工事に伴う損害発生に備え、解体・本体工事の前に周辺建物の事前調査を行う。

(3) 埋蔵文化財調査費 【総額406,468千円(県 233,720千円、市 172,748千円)】

本体工事の前に、県民会館敷地の埋蔵文化財について記録保存調査を実施する。

(4) 建築確認等手数料 【総額 4,588千円(県 2,639千円、市 1,949千円)】

#### 【秋田市実施事業】

(5) 和洋高校土地取得費【総額146,500千円(県 84,238千円、市 62,262千円)】

平成32年9月末を引き渡し期限とする土地売買契約を締結し、和洋高校敷地を取得する。

(6) 和洋高校移転補償費

【総額 2,006,300 千円 (県 1,153,624 千円、市 852,676 千円)】

平成32年9月末を引き渡し期限とする和洋高校校舎の建物移転補償契約を締結する。

→ 別紙 1

【県単独実施事業】

(7) 県民会館解体工事費

【総額 636,838 千円 (県 636,838 千円)】

(8) 県民会館解体工事設計監理費

【総額 7,249 千円 (県 7,249 千円)】

4 各年度の事業費の内訳

(単位：千円)

業務名	総額	H29	H30	H31	H32
(1) 実施設計費	336,804	101,042	235,762	-	-
(2) 周辺建物事前調査費	9,504	2,852	6,652	-	-
(3) 埋蔵文化財調査費	406,468	-	302,516	103,952	-
(4) 建築確認等手数料	4,588	-	4,588	-	-
(5) 和洋高校土地取得費	146,500	-	-	-	146,500
(6) 和洋高校移転補償費	2,006,300	-	1,003,150	-	1,003,150
(7) 県民会館解体工事費	636,838	-	573,154	63,684	-
(8) 県民会館解体工事 設計監理費	7,249	-	6,660	589	-
<b>合計</b>	<b>3,554,251</b>	<b>103,894</b>	<b>2,132,482</b>	<b>168,225</b>	<b>1,149,650</b>
財源					
国支出金	1,320,515	-	866,603	67,053	386,859
地方債	1,777,800	90,800	965,700	34,900	686,400
一般財源	455,936	13,094	300,179	66,272	76,391

5 県・秋田市の費用負担

(単位：千円)

業務名	総額	うち県分	うち秋田市分
(1) 実施設計費	336,804	193,664	143,140
(2) 周辺建物事前調査費	9,504	5,465	4,039
(3) 埋蔵文化財調査費	406,468	233,720	172,748
(4) 建築確認等手数料	4,588	2,639	1,949
(5) 和洋高校土地取得費	146,500	84,238	62,262
(6) 和洋高校移転補償費	2,006,300	1,153,624	852,676
(7) 県民会館解体工事費	636,838	636,838	0
(8) 県民会館解体工事設計監理費	7,249	7,249	0
<b>合計</b>	<b>3,554,251</b>	<b>2,317,437</b>	<b>1,236,814</b>

※ 太枠が県の歳出予算計上額 (2,639,313 千円)

※ 本体工事に係る(1)～(4)は県が、和洋高校敷地の確保等に係る(5)、(6)は秋田市が主体となり、(7)、(8)は県単独で実施

## 6 総事業費の見通し

整備計画では、施設整備費で200億円、駐車場整備費で20～25億円と見込んでいたが、今般、埋蔵文化財調査費、解体工事費が増えたことにより、現時点では総事業費を約231億円と見込んでいる。

なお、施設整備費については、基本設計案確定後、積算作業に着手するが、増減がある場合は速やかに議会へ報告する。

[整備計画との比較]

費目	整備計画 → 現時点	備考
調査費	2億円 → 6億円	埋蔵文化財調査範囲の増、約4億円の増
県民会館解体費	4億円 → 6億円	アスベスト除去、約2億円の増
本体施設整備費	181億円 → 181億円	※実施設計により積算
設計・監理外構工事等	13億円 → 13億円	※実施設計により積算
駐車場整備等	※20～25億円 → 25億円	移転補償20億円、土地取得2億円、駐車場建設3億円
総事業費	約225億円 → 約231億円	約6億円の増

## 7 基本設計案について

今回提示した基本設計案に基づき、1月末に向けて細部の詰めを行う。

### (1) 施設規模等

	文化施設本体	駐車場
①構造	SRC造一部S造	S造
②階数	地上6階/地下1階	地上1階(1層2段)
③延床面積	約21,500㎡	約2,730㎡
④敷地面積	約17,401.55㎡(県民会館13,467.10㎡、和洋高校3,934.45㎡)	
⑤高さ	最大37メートル(高機能型ホールフライタワー)	
⑥席数	高機能型ホール2,000席、舞台芸術型ホール800席	

### (2) 基本設計(素案)からの主な変更点

→ 別添図面

#### ①県民等の意見反映

小ホールとしても利用しやすいようリハーサル室の形状を変更したほか、高機能型ホールへの仮設花道の設置、トイレの位置や男女バランスの調整、秋田小路・芸術の路等の動線の整理を行った。

#### ②建築基準法に基づく対応

上記の修正等に伴い、機械室等の位置を変更した結果、全体面積や高さに変更はないものの、地上階数が6階となった。

## 8 県民会館閉館中対策について

県民会館が閉館し、新しい文化施設が開館するまでの約4年間、県内芸術文化活動の停滞を招かないように以下のとおり総合的な対策を講じてまいりたい。

### (1) 情報提供(ネットによる空き情報の一元的提供、相談窓口の設置)

県民会館閉館中の代替施設について、一覧で分かるようにホームページを整備した



ほか、代替施設の紹介等を行う相談窓口対応を引き続き実施する。

**(2) 秋田市文化会館の利用調整（重要行事の2年前予約化）**

秋田市文化会館の利用調整会議を県と市で組織し、主に毎年開催される大規模行事等については個別に利用調整を進めている。

**(3) 文化団体の芸術発表機会の確保**

芸術文化団体の芸術発表機会が減じないように、県民会館の代替施設として県営体育施設を活用し、芸術発表機会を確保する。

**(4) 秋田市以外の市町村文化施設の利用促進**

これまで県内芸術文化団体等が秋田県民会館大ホールで開催してきた芸術文化活動について、秋田市以外の文化施設で開催する場合の経費支援を行う。

- ・補助対象：①主催者等の移動に係る経費（審査委員旅費、コンクール補助員バス代等）  
②代替会場周知のためのポスター、チラシ等の印刷経費
- ・補助先：（一社）秋田県芸術文化協会
- ・限度額：一団体あたり10万円程度

**(5) 利用率の高い分館ジョイナスのバンド練習室機能の代替設置等**

AU、アルヴェに、バンド練習ができるようドラムセットを移設するほか、様々な文化活動に対応するため、市内各所にある市民サービスセンター等の代替施設の周知を図る。

**(6) アウトリーチ（出前）活動やホール間の連携強化**

県民会館閉館中、県民が質の高い音楽に触れる機会を提供することを目的に、小学校への出前演奏会や市町村ホールが連携した公演等を行う。

**9 全体のスケジュール**

→ 別紙2

## 和洋高校に係る移転補償について

## 1 概 要

和洋高校の移転補償については、補償コンサルタントからの概算額の報告に基づき、同校と協議を行い、今般、合意が得られたことから、予算を計上するものである。

## 2 移転補償契約の時期

今年度中に、平成32年9月末を引渡し期限とする移転補償契約を県・市・学校法人和洋学園との間で締結することとしている。

## 3 移転補償費の積算について

「公共事業の施行に伴う公共補償基準要綱」（昭和42年2月21日閣議決定）に基づき、建設費については、校舎の再築に要する経費を補償するため、新校舎の再建に必要な実勢単価を用いて算定し、建設雑費その他通常要する費用に係る経費については、国の基準（用地対策連絡会補償基準）に基づき積算している（下記補償の内訳を参照）。

## 4 移転補償費の上限額

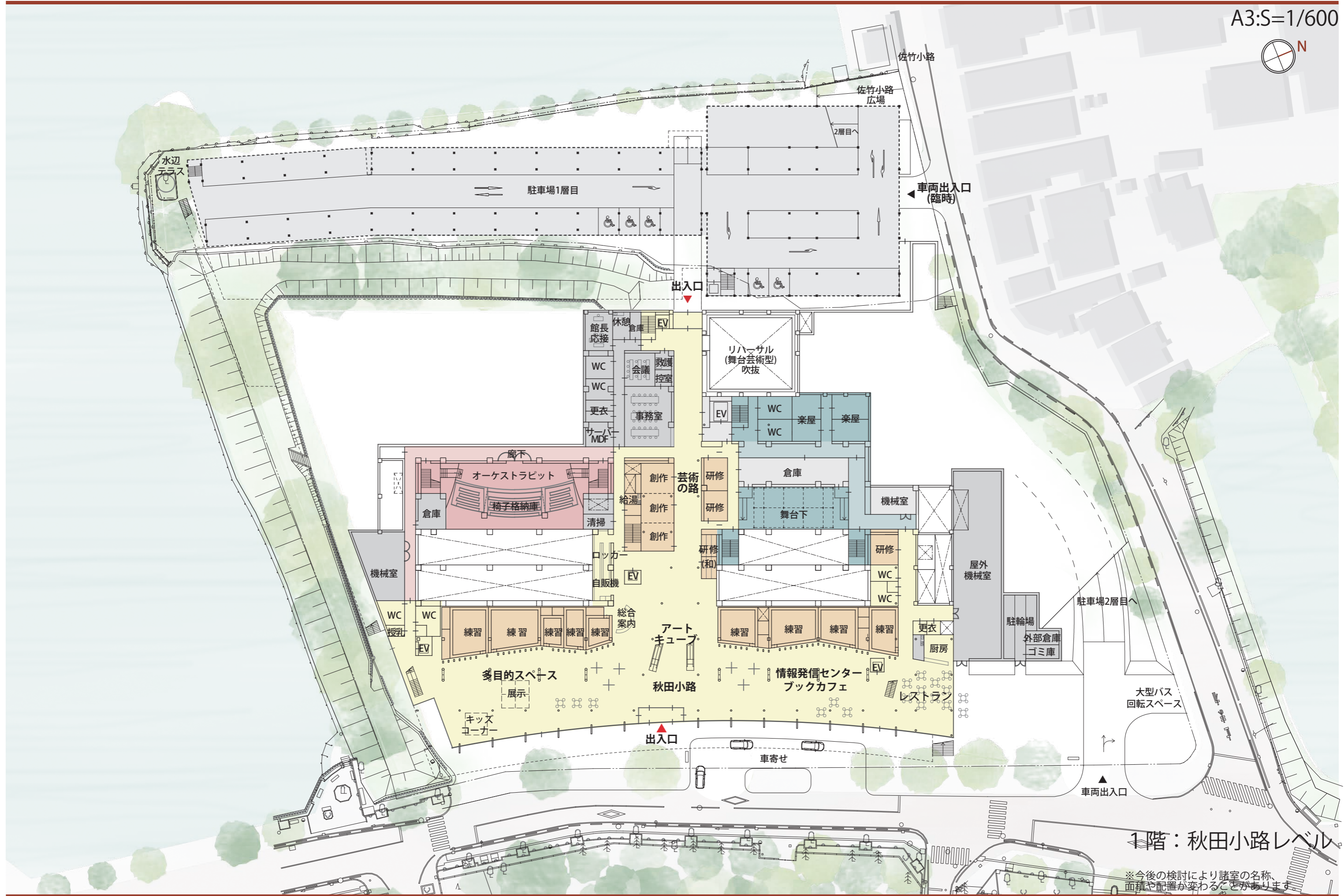
2,006,300千円

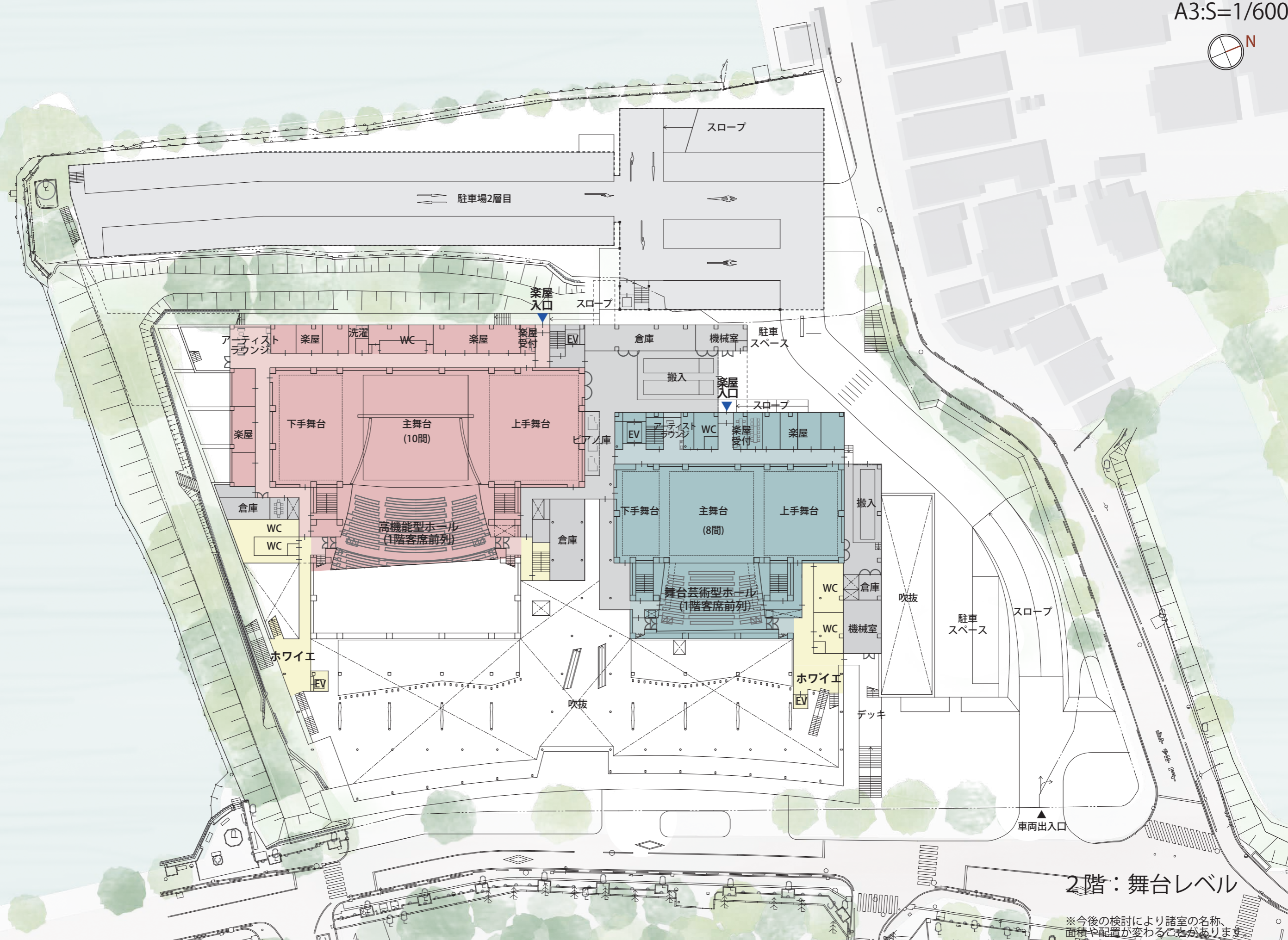
[補償の内訳]

(単位：百万円)

種 別	補償額	備 考
建物〔建設費〕	1,324	校舎の再築に必要な実勢単価
建物〔解体費〕	361	校舎、機械室、物置等
工作物〔校舎敷地〕 〔多目的グラウンド〕 立竹木〔校舎敷地〕	102	物置、フェンス、アスファルト舗装、 テニスコート等
動産〔引越費用〕 移転雑費 埋蔵文化財調査	219	校舎内備品、設計・工事監理費等
合 計	2,006	

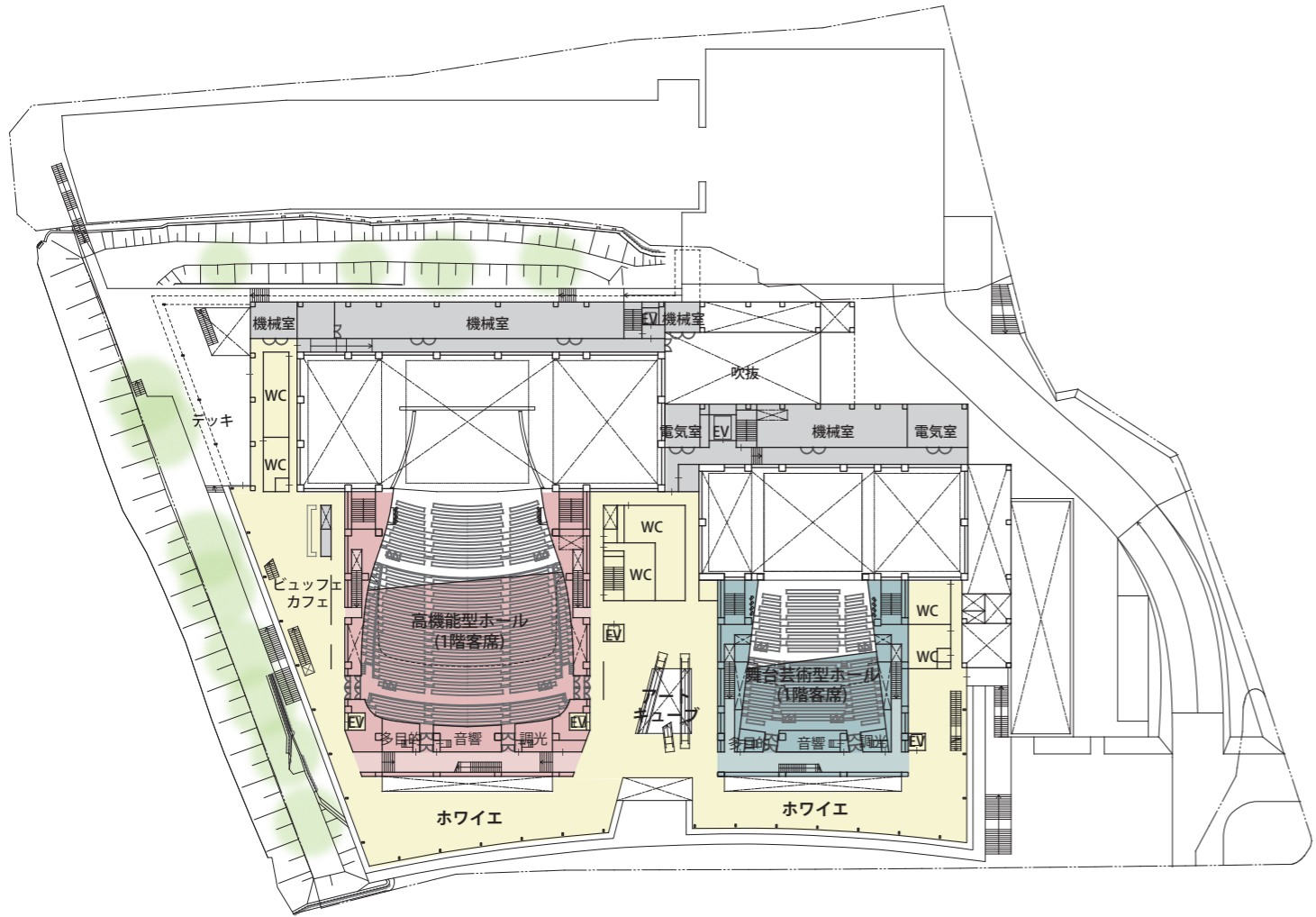




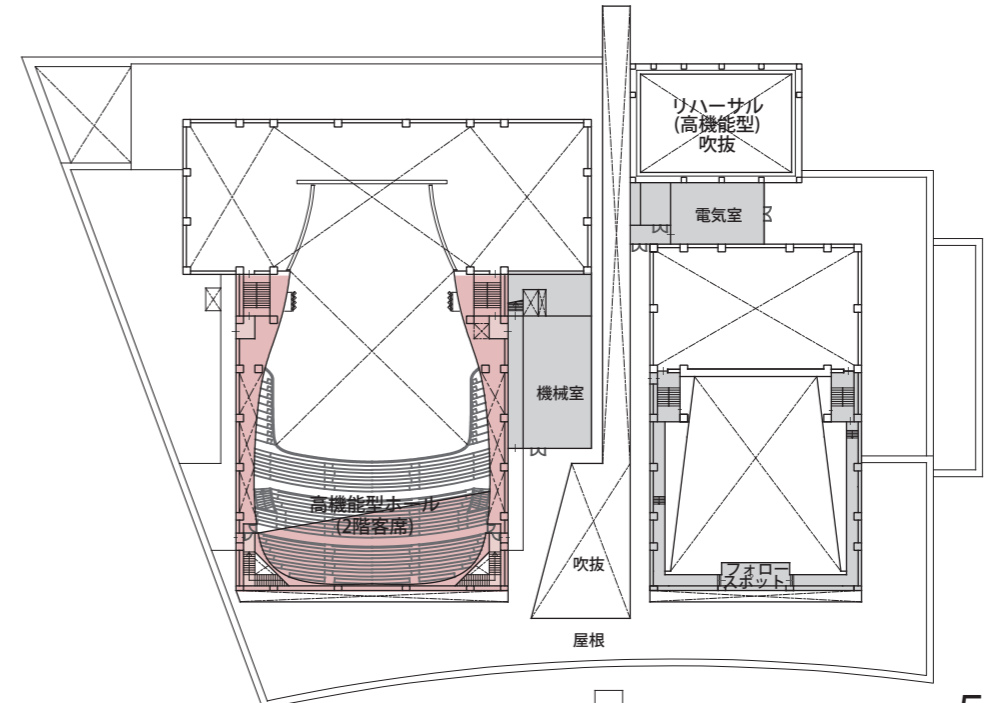


2階：舞台レベル

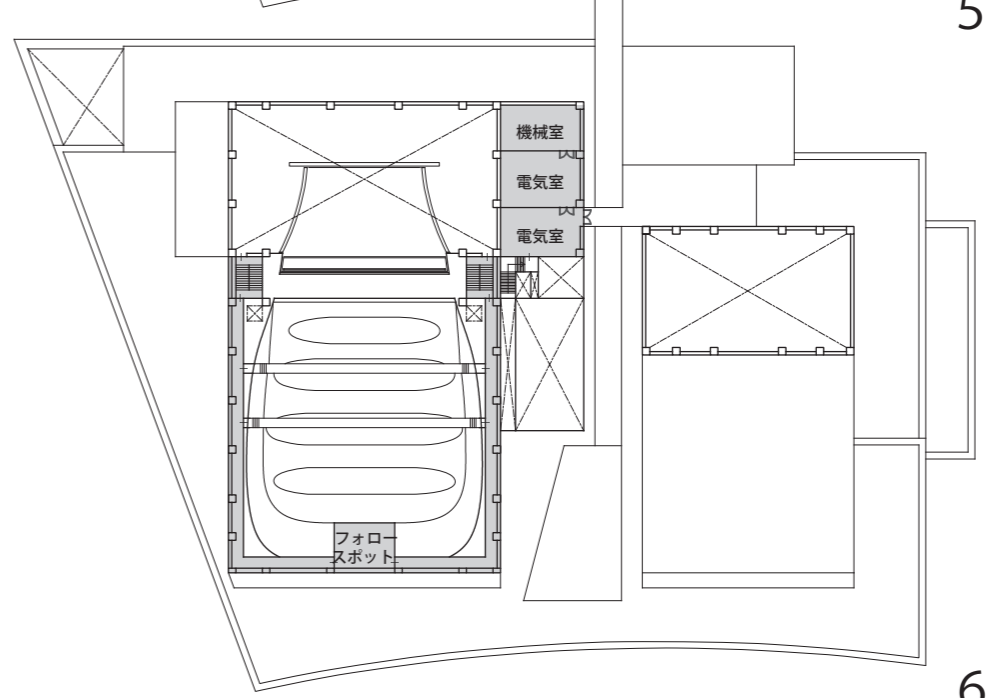
※今後の検討により諸室の名称、面積や配置が変わることがあります。



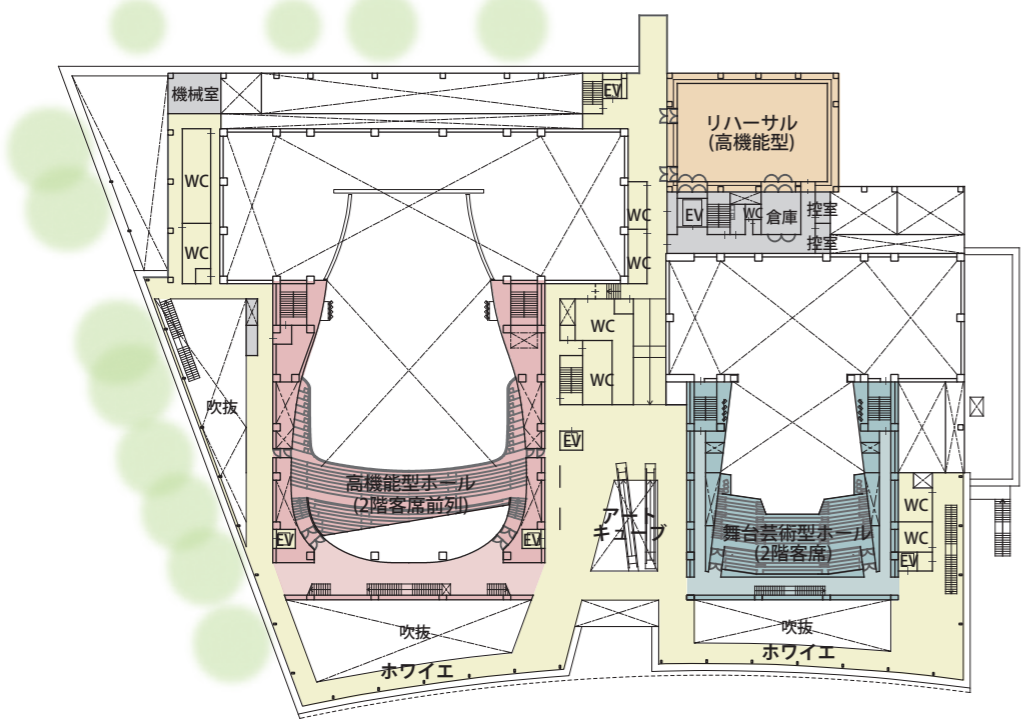
3階：主階ホワイエレベル



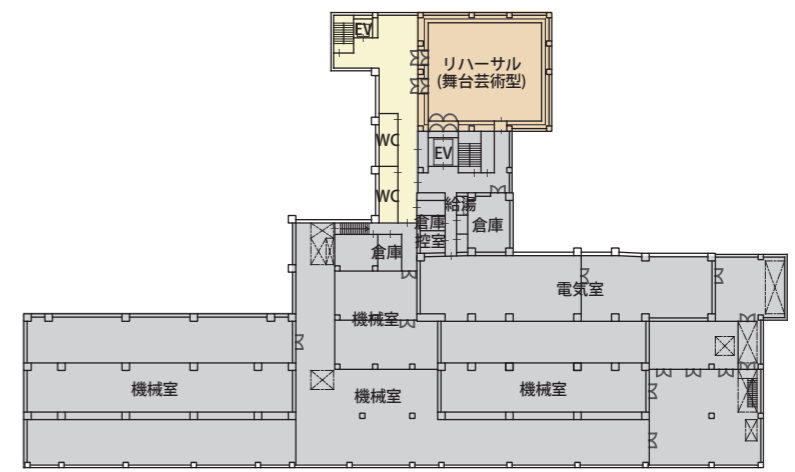
5階



6階

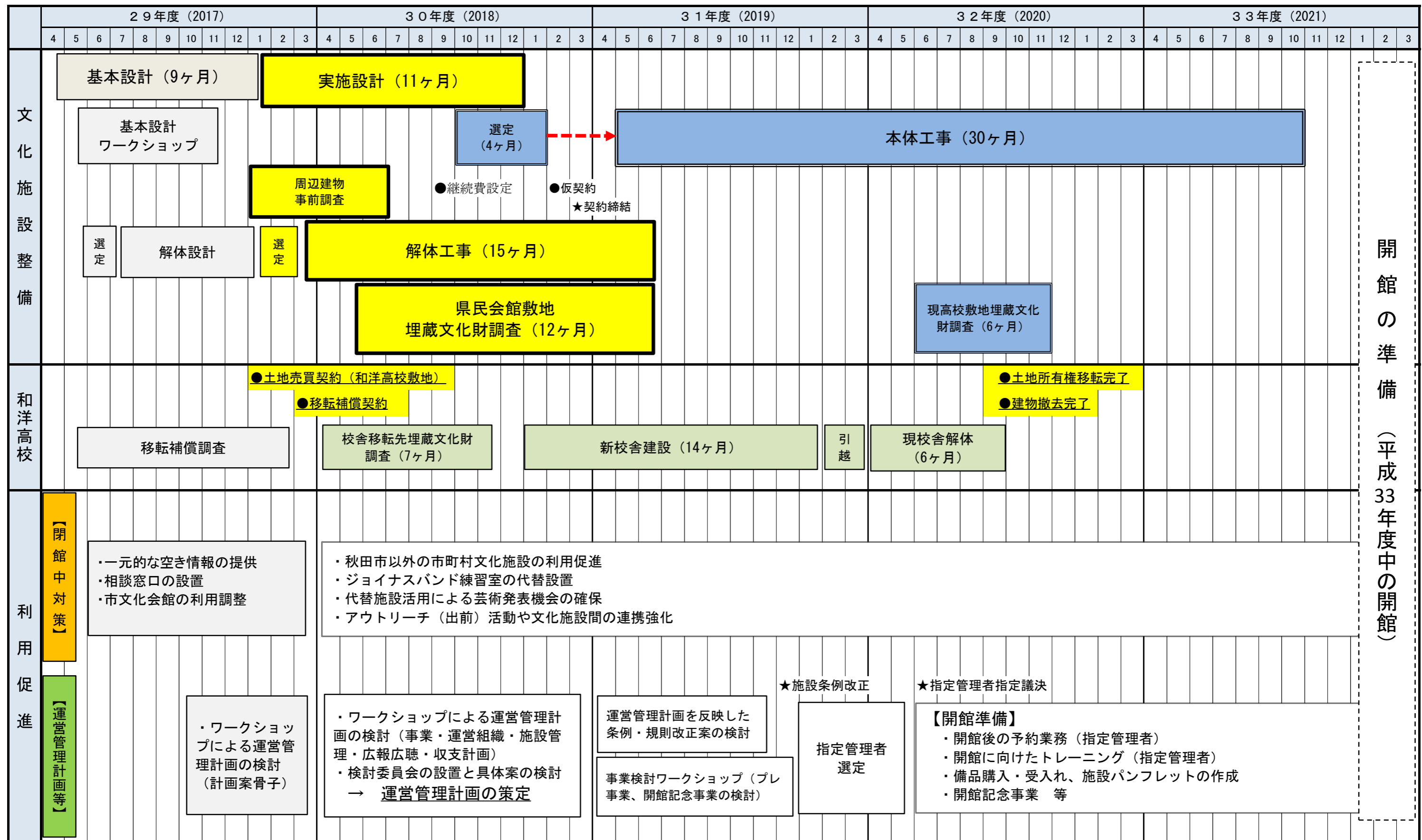


4階：上階ホワイエレベル



地下1階

※今後の検討により諸室の名称、面積や配置が変わることがあります。



開館の準備 (平成33年度中の開館)

## 公の施設の指定管理者の指定の変更について

文化振興課

### 1 概要

県・市連携文化施設の整備にあたり、平成30年5月末をもって秋田県民会館を閉館することから、指定管理者の指定期間等の変更を行うものである。

### 2 指定の変更の内容

平成27年第3回定例会において議決を経た、指定管理者を（一財）秋田県総合公社及び指定の期間を平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とする議決について、指定期間の期末を平成30年5月31日までに改める。

なお、指定管理者の法人代表者が変更されていることから、併せて代表者についても改めるものである。

#### ・指定期間

（変更前）平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

（変更後）平成28年4月1日から平成30年5月31日まで（2年2ヵ月間）

#### ・指定管理者

（変更前）一般財団法人秋田県総合公社 理事長 堀井啓一

（変更後）一般財団法人秋田県総合公社 理事長 東海林文和

#### 【参考】

##### ○ 指定管理者が行う業務内容

- （1）使用許可、使用許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務
- （2）利用料金の設定、徴収及び減免の決定等に関する業務
- （3）施設及び設備の維持管理に関する業務
- （4）（1）～（3）に掲げるもののほか、本施設の管理に関し知事が認める業務

##### ○ 債務負担行為額（28～32年度、354,600千円）

（平成29年度収支計画）

利用料金収入	55,744千円	
自主事業収入	18,429千円	
指定管理料	70,920千円	※利用料金併用制
収入計	145,093千円	
人件費	49,890千円	
事務費	3,000千円	
管理費	69,782千円	
事業費	18,429千円	
その他	3,992千円	
支出計	145,093千円	

##### ○ 議案の提案理由

地方自治法 第244条の2

5 指定管理者の指定は、期間を定めて行うものとする。

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。